

令和2年12月16日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 山縣(内2136) 窪田(内2135) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 吉田(内3645、直通Tel073-441-3640) 教職員課 岩本(内3679)

## 不正行為等通報の受理・処理状況について

令和2年11月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

### (知事部局)

#### 1 知事部局の通報の件数

##### (1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	3
職員等	
計	3

##### (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	3

#### 2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある県立学校の職員は、仕事の内容が不十分であり、また、日頃の言動にも問題がある。	不受理とし、教育委員会に回付した。
② 先日無免許運転で逮捕された職員について、県教育委員会は数年前の停職処分を行った時点で無免許であることを認識すべきであり、処分以降、職員が通勤費を受領していたことも不適正である。	当該職員については、12月7日付けで懲戒免職処分を行い、関係所属において通勤手当等の返還請求を行う方針としている。なお、教育委員会にも情報提供を行った。
③ ある地方機関の職員が乗車していると思われる乗用車が、あおり運転を行い、猛スピードで車の追い越しを行った。	地方機関に調査を指示したところ、該当すると思われる事案があったが、違反の事実までは確認できなかったため、安全運転を心がけるよう指示した。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 2 ②③

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの 1 ①

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの 1

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの) 1 ③

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの 1 ②

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの 1 ①

#### 3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(10月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

## (教育委員会)

### 1 教育委員会の通報の件数

#### (1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	1
職員等	
計	1

#### (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	1

### 2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある県立学校の職員は、仕事の内容が不十分であり、また、日頃の言動にも問題がある。	調査の結果、改善の余地があるため、校長から指導し改善させている。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ①

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

1 ①

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

### 3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(10月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案は次のとおりです。

通報内容	処理状況
① 平成23年度水害時の復旧工事で、災害前の姿に復旧されていない。最善を尽くしていないのではないか。	関係課に聞き取りしたところ、問題がないことがわかった。